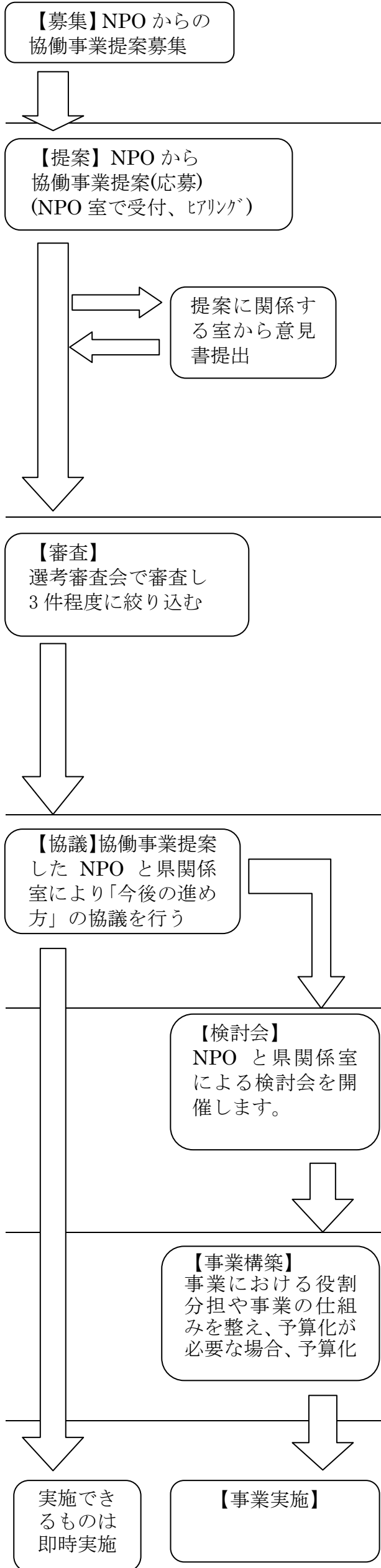


NPO(ボランティア・市民活動団体等)からの協働事業提案募集について

【フロー図】



ステージ1【募集】

以下の二つのテーマについて協働事業提案を募集します。

- (1) 部局からの提案募集テーマ
- (2) 自由テーマ

ステージ2【提案】

NPO室において協働事業提案を受け付けます。

- ・ NPOからの協働事業提案（企画書）を県の関係室へ回付します。
- ・ 提案を受けた関係室は提案したNPO等と意見交換する事ができます。
- ・ 提案に対する選考審査会までに意見書を提出します。

※ 提案の内容は、NPOと県が協働して実施する必要がある事業提案とします。

【提案】 子どもたちの実際の声を傾聴し、そこから得られた社会的な課題を行政と協働で解決していくことを目的として、24時間365日の子どもたちの声を聞くフリーダイヤルの開設に向けた段階的な取組を実施する。

(検討会参加団体)

- ・ 県内NPO18団体、
- ・ 県行政（青少年育成室、教育委員会事務局教育総務室、こども家庭室、NPO室）

ステージ3【審査】

- ・ NPOからの協働事業提案の企画について、提案者からの公開プレゼンテーションを行い、選考審査会で審査します。
- ・ 選考審査会で優秀な提案（3件程度）を絞り込み順位を付し、選定します。
- ・ 公開のプレゼンテーションには関係室も参加して意見を述べる事ができます。

◎「選考審査会」のメンバー

市民3名 学識経験者1名 行政職員3名（県2名、市町1名）

※選考審査会の委員は、事業完了まで事業進行に関わるサポート委員となります。

ステージ4【協議】

- ・ 提案したNPOと県関係室が、今後の進め方について協議を行います。（検討の方向性、検討会のメンバー構成、コーディネーターとしてのサポート委員が必要か否かなど）
- ・ この協議には、NPO室も参加します。

ステージ5【検討会・実施できるものは即実施】

- ・ 事業構築に向けた検討会を開催し、協働の目的、内容、方法等を検討し、役割分担を行います。
- ・ NPO室は、選定された事業全てにオブザーバーとして検討会に参加します。
- ・ サポート委員に係る報償費、旅費、NPO側の旅費等を含む事務局費は、NPO室で負担します。
- ・ 関係があると思われる市町には、担当者の参加をうながします。

ステージ6【事業構築】

- ・ NPOと県、両者の役割分担に応じて、必要な予算を要求するなど、事業実施に向けての準備を行います。
- ・ 予算については、各部包括対応予算で対応していただきます。

ステージ7【事業実施】

- ・ 事業実施に向けて調整した結果、NPOと県の協働の方法は、委託、共催、事業協力などが考えられます。
- ・ 協働事業を実施している間、もしくは実施後に、協働事業ふりかえり会議を行います。